

目 次

第1号（5月29日）

告 示

..... 1

応招議員

..... 1

議事日程

..... 2

本日の会議に付した事件

..... 2

出席議員

..... 3

欠席議員

..... 3

事務局職員出席者

..... 3

説明のため出席した者の職氏名

..... 3

開 会 3

..... 3

会議録署名議員の指名 4

..... 4

会期の決定 4

..... 4

町長提出第68号議案 4

..... 4

町長提出第69号議案 6

..... 6

町長提出第70号議案 7

..... 7

町長提出第71号議案 9

..... 9

閉 会 11

..... 11

署 名 12

..... 12

津和野町告示第 26 号

平成 19 年第 3 回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 19 年 5 月 25 日

津和野町長

中島 巖

1 期 日 平成 19 年 5 月 29 日

2 場 所 津和野町役場 日原第 2 庁舎議場

○開会日に応招した議員

村上 義一君

下森 博之君

沖田 守君

青木 克弥君

平野 均君

河田 隆資君

青木登志男君

原 秀君

中岡 誠君

須川 正則君

滝元 三郎君

道信 俊昭君

斎藤 和巳君

竹内志津子君

板垣 敬司君

村上 英喜君

藤井貴久男君

後山 幸次君

○応招しなかった議員

平成 19 年 第 3 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録
(第 1 日)

平成 19 年 5 月

29 日 (火曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 19 年 5 月 29 日 午

前 9 時 00 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第3 町長提出第68号議案 専決処分の承認を求めることについて

津和野町税条例の一部を改正する
条例

日程第4 町長提出第69号議案 専決処分の承認を求めることについて

平成18年度津和野町一般会計補
正予算(第6号)

日程第5 町長提出第70号議案 専決処分の承認を求めることについて

平成18年度津和野町電気通信事
業特別会計補正予算(第4号)

日程第6 町長提出第71号議案 睦橋橋梁災害復旧工事請負契約
の締結について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出第68号議案 専決処分の承認を求めることについて

津和野町税条例の一部を改正する
条例

日程第4 町長提出第69号議案 専決処分の承認を求めることについて

平成18年度津和野町一般会計補
正予算(第6号)

日程第5 町長提出第70号議案 専決処分の承認を求めることについて

平成18年度津和野町電気通信事
業特別会計補正予算(第4号)

日程第6 町長提出第71号議案 睦橋橋梁災害復旧工事請負契約
の締結について

出席議員(17名)

1番 村上 義一君

2番 下森 博之君

3番 沖田 守君

4番 青木 克弥君

5番 平野 均君

6番 河田 隆資君

7番 青木登志男君

8番 原 秀君

9番 中岡 誠君

11番 滝元 三郎君

12番 道信 俊昭君

13番 斎藤 和巳君

14番 竹内志津子君

15番 板垣 敬司君

16番 村上 英喜君

17番 藤井貴久男君

18番 後山 幸次君

欠席議員（1名）

10番 須川 正則君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 米原 孝男君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 中島 巖君 副町長 ……………

松浦 秀信君

副町長 …………… 沖田 修君 総務住民課長 ……………

山岡 浩二君

行財政対策課長 …………… 斎藤 誠君 情報企画課長 ……………

長嶺 清見君

建設課長 …………… 伊藤 博文君

午前9時00分開会

○議長（後山 幸次君）おはようございます。本日は、平成19年第3回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいで出かけいただきましてありがとうございます。

本臨時会は、専決処分の承認案件3件、契約案件1件について御審議をいただくわけですが、皆様方の慎重な御審議をよろしくお願いをいたします。

10番、須川正則議員より欠席の届け出が出ております。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、平成19年第3回臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（後山 幸次君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、3番、沖田守君、4番、青木克弥君を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（後山 幸次君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今回の臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3．議第68号

○議長（後山 幸次君） 日程第3、議第68号専決処分の承認を求

めることについて、津和野町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中島 巖君） おはようございます。本日は、臨時議会をお願いを申しあげましたところ、議員の皆様方には御多用の中を御出席をいただきまして大変ありがとうございました。

この臨時会に私の方からお願いを申し上げたい案件は、専決処分の御承認をお願いしたい案件が3件と、そして、契約案件1件、合わせて4件をお願いをするわけでございますけど、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、議第68号について提案理由の御説明を申し上げます。

議第68号専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは例年、国会でこの地方税法の一部改正について審議がなされるわけでありまして、3月末、年度末ぎりぎりに例年この国会で可決をされるわけで、いわゆるこの、日切り法案と呼ばれておりますが、この地方税法の改正が成立いたしますと、連動いたしましてこの地方税にも影響してまいりまして、当然町の税条例等の改正をしなければならぬということになるわけでございますけれども、日程の都合

で例年やむを得ず専決処分をさせていただいておるわけでございますが、本案件につきましても例年と同様の手続をとらせていただいたわけでございます。

内容につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（後山 幸次君） 行財政対策課長。

〔担当課長説明〕

.....

議第68号 専決処分の承認を求めることについて

.....

○議長（後山 幸次君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 質疑がありませんので、これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより日程第3、議第68号を採決いたします。本案件は承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後山 幸次君） 起立全員であります。よって、本案件は承認することに決定しました。

日程第4、議第69号

○議長（後山 幸次君） 日程第4、議第69号専決処分の承認を求めることについて、平成18年度津和野町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中島 巖君） 議第69号についてでございますけども、専決処分の承認をお願いするわけでございますが、この専決処分につきましては、まことに申しわけないわけでございますけども、本来で

ございますと、3月の定例議会に議案として御提案をさせていただき、議決をいただかなければならない案件であったわけでございます。災害復旧につきまして19年度に繰り越しを予算をさせていただいたわけでありまして、その際、繰越明許のこの議決をお願いをすることを失念をいたしておりまして、議会閉会后、これに気づいたわけでございます。日程的にどうにもなりませんので、やむを得ず専決処分をさせていただいたわけでございます。恐縮千万でございますけれども、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（後山 幸次君） 行財政対策課長。

〔担当課長説明〕

.....
議第69号 専決処分の承認を求めることについて
.....

○議長（後山 幸次君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 質疑がありませんので、これで質疑を終結

します。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 討論なしと認めます。

これより日程第4、議第69号を採決いたします。本案件は承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後山 幸次君） 起立全員であります。よって、本案件は承認することに決定しました。

日程第5、議第70号

○議長（後山 幸次君） 日程第5、議第70号専決処分の承認を求めることについて、平成18年度津和野町電気通信事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中島 巖君） 議第70号について説明申し上げますが、これも専決処分の承認を求めることについてでございますが、ケーブルテレビの整備を18年度で最終年度として進めさせていただいたわけでございますけれども、この事業につきましては、国庫補助金を受けて進めてまいっておるわけでございますけれども、3月末ぎりぎり、これもこの議会閉会后でございますけれども、最終的に国の予算、補助金が確定をしてまいったわけでございますが、若干減額でございまして、財源手当を別途しなければいけないといったようなことで、急遽手配等も県の方にもお願いをしてまいったわけでありまして、そういうことで、やむを得ず専決処分をさせていただいたという内容のものでございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（後山 幸次君） 情報企画課長。

〔担当課長説明〕

.....

議第70号 専決処分の承認を求めることについて

.....

○議長（後山 幸次君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。4番、青木克弥君。

○議員（4番 青木 克弥君） 今説明を受けましたが、9ページの整備事業費の支出の部分で、歳出の部分でございますが、施設整備事業費の不用額が出たということで、それであと補てんをしたというような説明がございましたが、もう少しちょっと説明を詳しくしていただけませんか。

それと、2点目、需用費が追加になってますが、この主なものが修繕料の70万ということになってございますが、修繕料の主なものは具体的に何でございますか、お願いをいたします。

○議長（後山 幸次君） 情報企画課長。

○情報企画課長（長嶺 清見君） ケーブルテレビ施設整備事業費の減額でございますが、この工事関係につきましては、国庫補助、あるいは町単独事業、締めて主な契約で5件ほどございます。その中には電柱の改修をするための工事等、これは単独になりますが、そういったような複数の箇所において複数の工事をするといったような単独部

分の工事がございます。その工事請負費が予算で見積もってありましたけれども、実際に施工をしたところ、その予算額には至らなかったということで11万3,000円の単独部分としての不用額が発生しておるといってございます。

2点目の修繕料についてでございます。これは御説明いたしましたように、電柱の支障移転工事でございます。私どもの方での理由ではなくて、例えば他の道路工事、あるいは災害復旧等、県営、町でも同じでございますが、そういったような工事が起きた場合、支障になるということで、こちらの町の方で事業主体となって支障移転を行うと。ついては、それに伴う工事費については、保証料として原因者からいただくというふうなことになりまして、去年の件数的にも相当な件数に上っておるところであります。この件につきましては、主だった件数はこの3件に相当する事業費でございます。

以上です。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 質疑がありませんので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 討論なしと認めます。

これより日程第5、議第70号を採決いたします。本案件は承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後山 幸次君） 起立全員であります。よって、本案件は承認することに決定しました。

日程第6．議第71号

○議長（後山 幸次君） 日程第6、議第71号睦橋橋梁災害復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中島 巖君） 議第71号は、睦橋橋梁災害復旧工事請負

契約の締結について議会の議決をお願いするものでございますが、災害復旧工事で繰り越し等もさせていただいておりますけれども、今回はこの睦橋の上部工について指名競争入札にさせていただいたわけでございますけれども、入札の結果、落札者、あるいは請負者が決定をいたしまして、現在、仮契約を締結をさせていただいたわけでございますけれども、本日御審議をいただき、これを正式な契約とお認めいただきますようによろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

内容につきましては、担当課長の方から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議長（後山 幸次君） 建設課長。

〔担当課長説明〕

.....
議第71号 睦橋橋梁災害復旧工事請負契約の締結について

.....
○議長（後山 幸次君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 質疑がありませんので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 討論なしと認めます。

これより日程第6、議第71号睦橋橋梁災害復旧工事請負契約の締結についてを採決いたします。本案件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後山 幸次君） 起立全員であります。よって、議第71号睦橋橋梁災害復旧工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

○議長（後山 幸次君） お諮りいたします。以上をもちまして本臨

時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。大変お疲れでございました。

午前9時32分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。 年 月 日 議 長 署名議員 署名議員